

貯玉会員への入会手続きと貯玉会員情報の管理

ファンが貯玉/メダル・再プレーシステムを利用するためには、遊技するホールで貯玉会員に入会しなければなりません。そして、入会申込書に記入された「氏名」「住所」「生年月日」等は個人情報に該当するため、厳重に管理されなければなりません。

今回は、貯玉会員の入会手続き及び貯玉会員情報の取扱いについて、ご紹介します。

入会の手順・会員規約

ファンが貯玉会員に入会する際には、ホールで「会員規約」を確認していただけます。

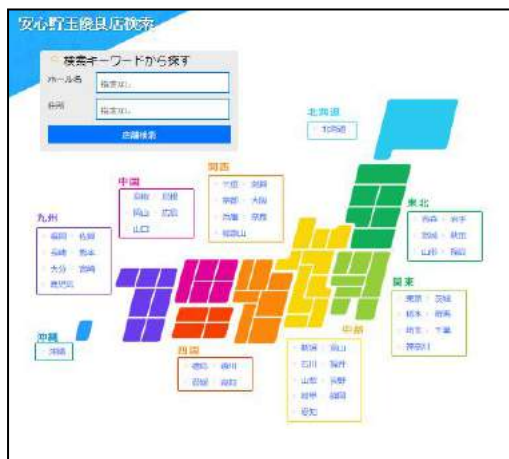
会員規約の主な内容として、「入会資格」「カードの譲渡・貸与の禁止」「会員へのサービス(貯玉/メダル・再プレーのサービス規定交換について)」等が明記してあります。

会員規約に同意後、入会申込書に必要事項を記入していただき、「運転免許証」「パスポート」「保険証」等の身分証明書を基に本人確認を行います。本人確認をすることで「18歳未満の入会防止」を図っています。

入会者自らパスワードの登録をしていただくことも必須で、登録されたパスワードは「再プレー時」「賞品交換時」等に本人を特定し、認証するために利用されます。

貯玉会員の利益が保護される「安心貯玉優良店(第三者貯玉保証管理制度)」は「安心貯玉.com」「貯玉補償基金」の HP で周知しています。

J-NET ファン向け HP(安心貯玉優良店一覧ページ)
<https://www.anshinchodama.com/map/index.html>



貯玉会員情報の取扱いについて

貯玉会員入会時、入会申込書に記入いただいた①氏名②住所③生年月日等と、④システムデータ(貯玉/メダル数値、再プレー記録、賞品交換記録等)は、ホールの会員管理コンピュータで管理されています。併せて、不測の事態によりデータが消失してしまう場合に備え、J-NET センタ(貯玉第三者管理)では同データをバックアップしています。



この会員情報は、貯玉/メダルの補償の際に本人への連絡、確認をするための大切な情報です。J-NET センタ(貯玉第三者管理)におけるデータ管理は、貯玉会員の財産を確実に担保するために必要不可欠です。

「貯玉第三者管理（J-NET センタ）」と「貯玉補償基金」への契約の流れ

契約手続き

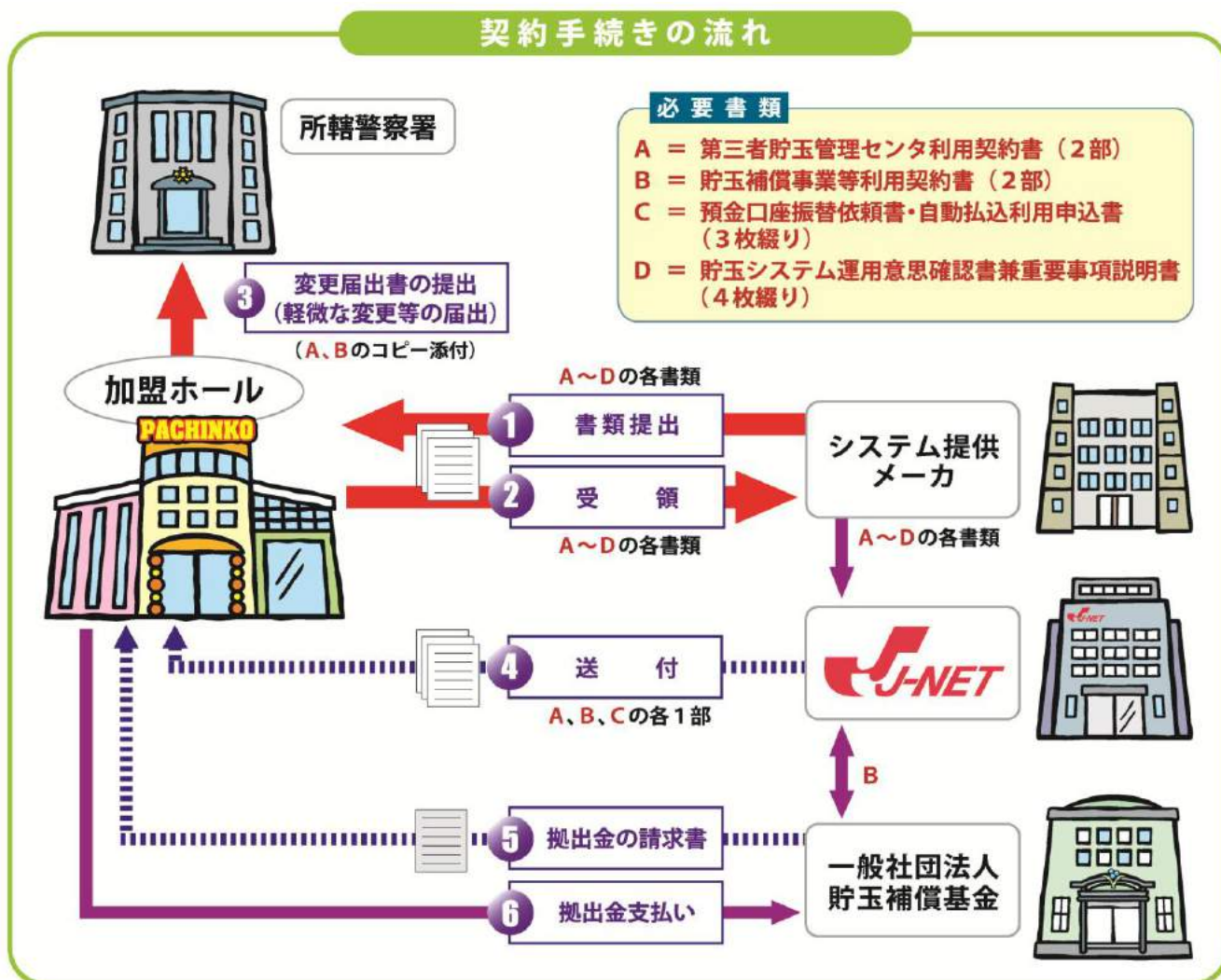
貯玉第三者管理(J-NET センタ)、貯玉補償基金への契約締結の流れは、下図の通りです。

2008年、遊技場自動サービス機工業会(自工会)の会員メーカは、貯玉/メダル・再プレイシステムを販売するにあたって、ファン保護と業界健全化のため、「貯玉第三者管理」契約と「貯玉補償基金」への加入を必須としました。

また、「貯玉の相互乗り入れシステム」の導入にあたっては、適正運用の前提条件としています。

なお、この取り決めの前に同システムを導入して貯玉第三者管理、貯玉補償基金に未契約のホールへは J-NET と貯玉補償基金から、積極的に制度契約へのアプローチをしています。

また、契約の推移、状況等につきましては、警察庁、都道府県警察、各関係団体にも、機会をとらえてご報告等させていただいております。



ジャパンネットワークシステム株式会社
(略称: J-NET)

<http://www.j-net-sys.co.jp/>

TEL 03-5818-7743(代表)

編集担当/相澤